

平成26年度第2回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会会議録

1 開催日時 平成26年11月5日(水) 午後1時～午後3時

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 委員 細井土夫委員 高橋 真委員 米川ひかり委員

(2) 事務局 鈴木幸育町長 竹澤 功理事 安藤光男総務部長
小川徹也総務課長 牛田彰和総務課長補佐

4 議題

組織体制のあり方に関する提言書(案)について
補助金等、扶助費、施設使用料の見直し状況について

5 会議資料

資料1 第1回有識者懇談会における委員意見の提言書(案)への反映について

資料2 組織体制のあり方に関する提言書(案)

資料3-1 補助金等の見直し状況について

資料3-2 扶助費の見直し状況について

資料3-3 施設使用料の見直し状況について

6 議事内容

課長：定刻より若干早いですが皆様お揃いですので、ただいまから平成26年度第2回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会を始めさせていただきます。なお、この懇談会の議事録は、これまでと同様、町のホームページで公開させていただく予定となっておりますので、あらかじめご了承をいただきますようお願いいたします。はじめに、本日の資料のご確認をお願いしたいと存じます。まず本日の会議次第、出席者名簿、配席図がございます。その後ろに、本日の議事に関する資料として、「資料1」から「資料3」までと「参考資料」がございます。「資料3」は「3-1」から「3-3」まで枝番を付しております。番号は各資料の右肩に記載してありますので、ご確認をお願いしたいと存じます。お手元がないものがございましたら、お知らせいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【町長あいさつ】

課長：懇談会開催にあたりまして、鈴木幸育町長からごあいさつを申し上げます。

町長：皆様方こんにちは。めっきり寒さが増してきました。今年は日本全国で大きな災害、台風等がございました。また台風20号も発生しておりますが、これは大丈夫だと思っております。日頃から先生方には大変お世話になっております。本日はご多忙の中「有識者懇談会」にご出席賜りました。厚くお礼を申し上げます。とりわけ、米川委員につきましては、今年度初めてのご出席でございまして、先ほど事務局から委嘱状をお渡しして、改めて委員をお願いしたところであります。よろしくお願いいたします。

さて、前回の「懇談会」から約1か月半が経ちました。この短い間にも様々な出来事がありました。まず、国産初のジェット旅客機でありますMRJでは、10月18日に機体のお披露目式があり、豊山町内の3つの小学校の児童100人が冒頭に合唱を行い、式典に華を添えてくれました。私も出席いたしましたが、町の将来を担う子どもたちとMRJが共演する姿は感慨深いものがあり、非常に感動いたしました。一方、9月27日に起きました御嶽山の噴火では60人近くの方が亡くなり、まだ分からない方もおみえになります。本町と王滝村とは提携をしており、心配しております。すぐに電話を入れましたが、もし必要であれば協力するということでさせていただきました。それから先ほども申し上げました台風18、19号は、全国各地に大きな被害をもたらしました。本町におきましては台風の被害はほとんどなく、安心しております。災害がいつ起きるか分かりませんので、日夜色々な面で職員が業務を進めているところでございます。災害に対するしっかりとした備えが必要であることを改めて実感した次第であります。これらは、本町を取り巻く環境変化の一例でございますが、このたびの組織体制の見直しは、環境変化に伴う様々な行政ニーズに対応するとともに、現在策定中の第4次総合計画後期基本計画を着実に推進できる体制を整備することを目的としております。

本日の「懇談会」では、前回の議論を踏まえて、「組織体制のあり方に関する提言書」の案を提示させていただくとともに、平成22年度から24年度にかけて「懇談会」からご提言をいただきました補助金等と扶助費、施設使用料について、それぞれの見直し状況を報告させていただきたいと思っております。委員の皆様には、提言書のとりまとめに向けまして、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

【町長退席】

課長：町長は、ここで一旦退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【議事進行】

課長：それでは、議事に移ってまいりたいと存じます。ここから先の議事の取り回しにつきまして、座長、よろしくお願いいたします。

座長：議事に入ります前に、米川委員に、一言ごあいさつをお願いいたします。

委員：（あいさつ）

座長：それでは議題に入ります。今日は議題が2つあります。「組織体制のあり方に関する提言書」のとりまとめと、以前からやられている補助金等、扶助費、施設使用料の見直しが現在どうなっているのかについてご報告いただきます。全体的には組織体制の見直しが今日のメインテーマになりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。まず、前回議論をしましたので、その後事務局でも資料を作成されたり、前回の議論を踏まえて提言書の案を作成していただいておりますので、資料等に基づいて事務局から説明をお願いします。

理事：（資料1説明）

座長：資料1の説明が終了しました。続いて資料2ですが、章建てはこれでよいでしょうか。

委員：（異議なし）

座長：では資料2については、章ごとに進めたいと思ひます。

理事：（資料2 1「はじめに」説明）

座長：他の小さい自治体からすると、豊山町はいいですねと見られる導入部分ですね。

理事：愛知県の中でも人口増加している市町は非常に少なく、本町の増加率は長久手市の次くらいです。今後、三菱関連の従業員も増えてまいりますので、特に昼間人口を中心に非常に多くなってくると思ひます。町としては、町に住んでいただく方、夜間人口を増やしていきたいという考えはもちろんございます。

座長：問題があるにしても、全体としてはいいですね。

理事：こうした人口増加やMR Jを千載一遇のチャンスと捉えるというのが私どものスタンスです。

それでは、2ページ目に入らせていただきます。

（資料2 2「本町の組織体制の経緯と課題」説明）

座長：このような問題意識を持っておられるということで、参考資料2を見ていただくと、色々な業務がありますが、これがまた増えるんですね。

理事：増えます。

座長：1人何役くらいやっているのですか。部署にもよるのでしょうか。

理事：特に総務課長は2桁に近い役割を担っています。例えば統計主管、広報主管、人事・秘書担当主管、予算財政も持っており、非常に多岐にわたっております。

座長：課長は管理職に徹することができないのですね。

理事：プレイングマネージャーになっています。

座長：この組織規模だと、そうなのでしょうね。委員の方からは何かありますか。

委員：（意見なし）

理事：（資料2 3「現行組織の事務事業の把握」説明）

- 座長：ここまでで何かあれば、現状認識がおかしいとか。
- 委員：業務の洗い出しをされ、事務の集約などについてもご検討をされているのですが、業務自体の必要性については検討されたのでしょうか。
- 理事：そこまでは、できていません。現状の把握で、本来は事業の必要性や重要性まで見れると良かったのですが、今持っている事業については全て必要ということでやってきており、中々私どもで大ナタを振るうことは難しいのが現状です。
- 委員：そうすると今の大変な現状を他部署に分散したり、移すだけになってしまう様なことはないでしょうか。
- 理事：そのようなことが無いようにしたいと思います。今回の作業ではできない部分ではありましたが、それぞれの職員が問題意識を持って、新しい組織でもメリハリをつけてやっていくというところで、外部が大ナタを振るうのではなく、自ら自分たちの業務を見直すなり洗い出しをするということによってやっていけたらと思います。
- 委員：今回の様な組織編成のときに根本からの見直しをされ、全体的に見て業務の必要性の有無や強弱をつけられた方が良いのではないかと思います。そうでないと、同じ分量の業務をあちこちにたらい回しにするだけになってしまいます。今まで忙しい人が少し軽くなり、それが違う人に移管しているだけでは根本的な解決にはなっていないのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 理事：ご指摘のとおりだと思います。今回、私どもの至らぬところではあるのですが、非常に短期間で総合計画を実行できる組織体制をまずは作るということから始めておりまして、事務を十分見直すことができれば良かったのですが、時間的な制約もありまして十分できておりません。あと、豊山町の役場は町民と非常に距離が近く、町民が役場に頼る傾向が非常に強くなっています。ですから、他の市町と比較したわけではありませんが、町民が求めるものが非常に多く、本来は切ってもいいような事業もニーズがある以上は町民との関係で切れないという、大ナタが中々振るえない状況であるということもございます。ですから、組織体制を見直すに当たり、役場が変われるには、町民の皆さんが、自らのことはある程度自分でやるというように意識が変わらないとスリム化も難しいかと思えます。
- 委員：町として町民のニーズは確保するという考えであればそれはそれで良いのですが、では事務的なことはどうでしょう。情報を一元化すれば大元でもっと資料等の作成もスリム化できるのではないかなという様な事務作業の面ではどうでしょうか。その辺りも業務の効率化や事務作業の簡便化ができるのではないのでしょうか。こうした大きな組織編成をされるのですから、やらないともったいないと思ってしまう。期限があり時間が無いからといって、時間内で終わらせることを優先してしまい、中途半端なものにしてしまっているのかと思います。
- 今回の組織改編は移管と集約に終始しており、根本的な組織の課題がなおざりにな

っている様な印象を受けました。

理事：委員の皆様から、右のものを左に持っていくだけでは何も変わらない、やはり職員が潰れてしまわないように事務を見直すご指摘をいただいておりますので、それはやらなければならないと思っております。今回の組織で委員が言われた意見はそのとおりだと思いますが、私どもとしては組織を改編して、ただ組織を見直すだけではなく業務の効率化とか人材育成や民間活力も併せてやっていくというスタンスでいきたいという意向がございます。提言書の中でも、組織を見直して終わりではなく一緒に人材育成等を行う必要があるということに記載しております。ここは私どもの都合で申し訳ありませんが、ご理解をお願いしたいと思います。

委員：関連するのですが、提言書2ページの職員数は括弧内の人数を足すと125人になります。計129人から不足する4人は部長になるのでしょうか。

理事：そうです。

委員：町長は。

理事：町長は入りません。4部長のみです。

委員：助役相当職があって横断的に組織を見れるというポジションの人がおられるならば色々解決できる問題もある気がしまして、総務課で政策調整業務を考えておられますが、総務課はセクションの中での権限であって、やはり独立した組織を町長の直下に置いて、横断的に全体を見渡せるようにした方が可能性があるのではないかと。

理事：町長の下には副町長がおりまして、その副町長をトップとして部局横断的なプロジェクトや総合計画の策定、横の連絡調整を行っており、その事務局を総務課で行っています。実際、業務は総務課で行いますが、ケースバイケースで副町長をトップとした組織を作り、柔軟に対応しているのが現状でございます。

委員：それは今回の提言には入っていますか。

理事：今までそのようにやってきておりますので、強化することはあると思いますが、提言書は組織を変える部分のみとしております。

座長：委員が言われたことは、私も思っております。住民に近い、今は1万何千人のピークにして、維持しながら長期的にやっていこうと。町民との距離が近いので、仕事を切るといのは大変難しいことだと思われま。どこかで見直しをしないとおそらく効果的な調整を行う余力がなくなってくるのではないかと思います。関連ですが、今は正規職員の問題についてやっているのですが、どこの自治体も臨時職員だとか派遣とか形式だけ減らすのなら外出しをしています、全体としての行政を整理していかないと人件費が請負代金に替わるだけなので、今後やられていくときには、臨時職員をどう位置付けるかについて相当きちんとやらないと、臨時職員は利用しやすいのでどんどん増えてしまいます。条例での制限は無いのですよね。

部長：ありません。

座長：正規職員は条例で制限があるのでしょうか。全体の業務を減らさないと、組織を動かしても変わらないというのが委員の共通認識であります。話が変わりますが、継続雇用の問題、全体の人口が減っていますので、このくらいの規模の自治体で継続的に職員を採用することはかなり大変かもしれません。

では、時間もありませんので次の説明をお願いします。

理事：(資料2 4「見直しの方向」、5「具体的な見直し内容」、6「新たな組織体制の運営に当たって」説明)

座長：正規職員の人数については、どこかに書いてありましたか。

理事：現在の人数につきましては、提言書の2ページにあります。

座長：組織見直しをした後は、どのくらいの人数でやるというのはどこかに書いてありますか。

理事：現時点での事務局の考えでは、5年間で5人ずつということで資料1には記載させていただきましたが、今はあくまでも懇談会からの提言ということですので、安定的な人材確保という中で中途採用・新規採用と記載しています。

座長：何を言いたいかということ、行政需要は間違いなく増えると思います。町民と役場との関係が密ですので、どんなことでも需要としてあがってくれば増える一方になります。一方で年齢構成がアンバランスなため、どんどん退職してしまう中で、一定の人数は採用しなければならないのですが、その基準となる人数は今の129人になるのですか。

理事：提言書には書いておりませんが、132人を基本と考えております。ご提言を基に安定的な人材確保を図るため、何人ならできるのかということを含めさせていただいた結果が132人ということで、それを基準とし、その人数に向けて毎年何人採用していくか、次の人事施策につなげていくということでございます。

座長：町長の施政によるのでしょうか、今の町長は十分その点を認識してやられるのでしょうか、町長が変わると新しい町長は自分のやりたいことをやられるので、余程きちんと定員管理をしないとイケなくなります。その定員を増やせないなら臨時職員を増やしたり外部委託をしたりと、実質的には人数が増えるのと同じことになりうるので、本当に難しいところだと思っているのですが。

理事：さきほど5人ずつ新規採用をしていくという件でも、豊山町に入る人を何とか確保していかなければならない、ということですか、新規採用だけではなく即戦力になりうる人を途中で採用したり、再任用で行ったり、そうしたことを併せてやっていく必要があると思っております。

座長：5年以内で退職される方が相当いらっしゃるのだから相当数採用しなければいけないことは分かります。この提言書は正規の職員のことなので、他については踏み込まない、組織を見直すところがメインであると。きちんとした管理をしないと。豊山町は今

後財政的には余裕が出る可能性がありますね。余裕というか増収ですね。

理事：増収についての期待は、当然ございます。

座長：11ページに当懇談会は以下のとおり修正することが適切である、という表現を追記した方が。他はどうでしょうか。

委員：モチベーションや業務の効率化について提言書に記載されているので、その計画を実行していただければ。

委員：看板の架け替えで終わらないように期待したいと思います。

座長：教育長が教育委員会の事務局の長としてまとめていかれると、そうすると学校以外の教育委員会の事務もまとめて教育長がやられるのですか。本来は学校をイメージするのですが、生涯学習をやることは問題ないのですか。

理事：詳細は確認しますが、今回教育長と首長との関係がもっと密になるということもありますので、教育現場だけを見ていけばよいということではなく、子どもたちが将来大人になったり、生涯学習も含めて首長から教育長に対して要請をする等の関わりが強くなるものですから、この教育という言葉の下に家庭教育、生涯教育、学校教育全てを教育長にマネジメントしていただいて、行政側もその取り組みを支援していくという関係が築ければよいかと思います。

座長：そこは教育委員会ではなく教育長の単独の仕事、マネジメントということですか。

課長：どこかで委任規定は必要だと思います。町長の権限のことを教育長や事務局に委任するという形で処理することは、委任規定を作れば可能ではないかと、現行もそうした体制になっていることもありますので。そうした整理はあると思います。

座長：資料にもある業務がこれからも増えるだろうと、既存の業務を減らさないと職員が参ってしまうのではないかと。生活保護の関係は確実に業務が増えると思っています。かなりやっかいな仕事でトラブルも多い。学校でもモンスターペアレンツの問題も出ています。人口が増えるとそうした問題も出てきます。資料で、保育園がありますが、保育士にも臨時職員が存在するのですか。

部長：存在します。

座長：期間はどのようにしょう。

部長：期間は1年間で、更新する人もいます。

座長：臨時の保育士は全国的な傾向なのですか。

課長：全国的な傾向だと思います。来年度から指定管理者制度を導入しますので、この部分の臨時職員は減らすことができると思います。

座長：1園をそうされますか。

課長：現状町内には3園ありますが、今回の指定管理者制度の対象は1園です。将来的には全てというのが、町長の意向です。

座長：他の委員も言っていますが、これで全てが終わりではなく、行政が果たす役割を見

直したり、不要な事務は切るといふ趣旨を提言書に入れたらどうでしょうか。そうすれば、次のステップに行きやすくなると思います。これは町の仕事ではないといふことで、例えば、そもそもプールも本当に町が持つ必要があるのか、安いスポーツクラブが普及してきて民間でやればよいのではないか、という選択は今までなかったのでしょうか、将来はそうなるのではないのでしょうか。

では渡す提言書の内容ですが、どうでしょうか。

委員：期限もありますので、この案で結構です。

委員：この案で、座長から強く付帯意見を付けて。

座長：では、若干字句修正をするといふことで。提言書については、今後のご努力いただく第一歩としてまとめさせていただきます。

では、次に議題2の補助金等、扶助費、施設使用料の見直し状況について説明をお願いします。

理事：(資料3-1から資料3-3まで説明)

座長：これは、ご努力のたまものですね。

委員：これは、職員の方から町民にご理解いただいて、努力のたまものだと思います。

理事：さきほども申し上げましたが、町民が役場に期待するところが多いものですから、例えば、無料で当然、安くて当然といふ中で、住民にご理解いただいてここまで来たと思っています。

委員：ここまで効果も出ており、大変だったと思います。

理事：これは、過去の懇談会の委員の皆様と職員の苦勞のたまものであると思います。

座長：扶助費の項目かもしれませんが、政府は生活保護を切り下げることがやっています。ある程度は仕方ないのかもしれませんが。

委員：必要な所には手厚くといふことなのでしょうが、難しい問題です。

座長：こうした扶助費の制度は一度作ると難しい。

委員：あるのが当たり前になってしまいますので。

座長：では、この補助金等の見直しについては、継続して状況を見て下さい。他にご発言もないようですので、これで本日の議事は終了しました。

課長：慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。この後、提言書を町長にお渡しいただくといふことでお願いいたします。

【提言書手渡し】

(町公室に移動)

理事：豊山町行財政運営に関する有識者懇談会から町長に対し、提言書をお渡しいただきたいと存じます。

(座長から町長へ提言書を手渡し)

理事：それでは、ただ今お渡しいただきました提言書に関しまして、各委員からコメントをお願いしたいと存じます。

座長：事務局にはよくやっていただきました。組織はこれで変わるかもしれませんが、行政需要や行政のあり方まで見直さないと、看板を変えただけになるということは、委員共通の認識です。この提言書はその第一歩ということで、今後、町長のリーダーシップで進めていただくようお願いいたします。

委員：この仕事に携わりまして、豊山町は日本でも相当豊かな地方自治体であろうと思っておりますが、その豊かさ故に周囲の地方自治体からは妬み等も含めてかなり注目されていると思います。その豊かさを今後のモデルケースとして、持続性を持った地方自治体として、提言を活かしていただきたいと思っております。

委員：今回、組織を変えられて、心機一転としてやられるのですが、実際の業務の中に生産性だとか効率性だとか、職員のモチベーション等、より内容を充実させて、さらに良い組織にしていいただければ、と思っております。

理事：ありがとうございます。それでは、町長からあいさつを申し上げます。

町長：ご提言をいただいた過去の補助金や扶助費についての見直しをしたわけでございますが、平成27年度予算については、豊山町は変わるんだと、他にはないMRJに傾注しながら、財政的にいかに堅守していくか、無駄を廃止し、いいものは伸ばす、各職員がトップになったつもりでやってほしいと予算説明会のときに言いました。職員は、人の話に真摯に耳を傾けるべきだと思っております。そのためにも、私も小さなことも大事にしようというモットーでやっております、一人よりも複数で議論することで内容も変わってくると思っております。昨日の安倍総理大臣ではありませんが、議論するときは真実について大いにやればよいと思っております。誰も言わないからいい、というのではなく。だから、私も、できるだけ町内を見て歩こうということを心がけております。実際に見ることで、判断できることもあります。今回の先生方のご意見を、重々胸に秘め、やっていきたいと思っております。

本日は、ありがとうございます。

理事：委員の皆様、本日はありがとうございました。